

# 県立相模原公園 管理運営業務の内容及び基準

## I 県立相模原公園の概要

### (1) 所在地

相模原市南区下溝、麻溝台

### (2) 公園面積

約 26.0ha 「令和2年4月1日時点」

### (3) 公園の特性

相模原公園は、起伏のゆるやかな相模原段丘に立地し、全国都市緑化フェアを契機に、花や緑の情報発信拠点として、隣接する市立公園と一体的に再整備された公園です。雑木林に囲まれた園内には、フランス風庭園、菖蒲園「水無月園」、熱帯植物園などがあり、花と緑と水に満ちた景観が楽しめます。

ハナショウブをはじめ四季を通じて様々な花が咲き競うことから「かながわの花の名所 100 選」に選ばれており、周辺の大学や市の施設と連携したイベント開催も盛んです。家族やグループで伸び伸びと過ごせる憩いの場所として、主に県央部や東京都町田市などの地域の人々に親しまれています。

### (4) 公園施設

#### ① 園路及び広場

芝生広場、イベント広場、噴水広場、入口広場、ドッグラン、せせらぎの園、園路 等

#### ② 修景施設

植栽、池、噴水、菖蒲田、築山 等

#### ③ 休養施設

休憩舎、ベンチ、野外卓 等

#### ④ 遊戯施設

遊具名称	数量	単位	備考
ワイド滑り台	1	基	設置年度：H23、対象年齢：6～12才
ロッキング遊具	2	基	設置年度：H23、対象年齢：3～6才
健康遊具	1	基	設置年度：H23、対象年齢：大人
小型ブランコ（4人用）	1	基	設置年度：H23、対象年齢：平板型3～6才：バケット型1～3才
複合遊具A	1	基	設置年度：H23、対象年齢：3～6才
複合遊具B	1	基	設置年度：H23、対象年齢：6～12才
コンビネーション遊具	1	基	設置年度：H14、対象年齢：3～12才
石オブジェ	6	基	設置年度：不明
制札板、ブランコ柵、ベンチ等遊具に付随する施設	7	基	設置年度：不明

#### ⑤ 教養施設

グリーンハウス、研修室、公園ナビステーション、緑の街、水無月園、野外劇場、日

- 本庭園 等
- ⑥ 便益施設  
駐車場、トイレ、ドッグトイレ、水飲場 等
- ⑦ 管理施設  
管理事務所、倉庫、フェンス、車止め、案内板 等
- ⑧ その他  
森の木展望台

## II 管理運営方針

指定管理者は、「神奈川県立都市公園の整備・管理の基本方針（2019年3月改定）」を十分に把握した上、次の管理運営方針の内容を理解し、指定管理業務を行うこととします。

### (1) 基本方針

フランス風庭園や菖蒲園、メタセコイヤの並木をはじめ、グリーンハウスなど、花や熱帯植物が1年中楽しめる美しい公園として、また、グリーンアーカイブス機能を有する公園ナビステーションなど緑化普及の情報発信基地として、多様な機能を有する県民に親しまれる公園となるよう管理運営を行うこととします。

### (2) 自然環境保全方針

都市における貴重な緑地空間の保全を目指すこととします。

全国都市緑化フェアの理念を承継している公園として、1年中、彩り豊かな季節の花を愛でる場であり、そして、花々を支える緑陰景観の保全を主とし、緑地の多様な機能を良好に保つ管理運営に努めることとします。

### (3) 運営方針

- ① 広報や情報発信等の工夫を行い、利用者と双方向のコミュニケーションを図りながら、利用促進に必要な取組を管理運営に反映させることとします。
- ② 公園をフィールドとして活動する多様な人材のネットワークの形成に努めるとともに、様々な団体との連携によって公園利用の促進に努めることとします。
- ③ 研修室、グリーンハウス、公園ナビステーション等について、ボランティアや県民協働の活動拠点とするほか、利用者が自然環境の理解を深めることができる学習の場として積極的に活用することとします。
- ④ 隣接する市立公園や大学などの周辺施設や、地元の人々と連携を深めることにより、公園周辺地域での世代を超えた交流などコミュニティの活性化と地域全体の魅力向上を目指すこととします
- ⑤ 多様な公園利用プログラムの提供とマナー向上を図り、障がい者、幼児から高齢者まで誰もが安全、安心して楽しめる管理運営を行うこととします。
- ⑥ ゴミの持ち帰り・省エネルギー・再生可能エネルギー利用を推進し、循環型社会への普及啓発に努めるとともに、園内の植物管理に伴って発生する木や枝等を園内リサイクルする等のゼロエミッションに努めることとします。

### (4) 維持管理方針

- ① 公園施設や設備については、その機能や特性を十分に理解した上で、清潔かつ正常な状態とし、利用者が安全で快適に利用できるよう適正な維持管理を行うこととします。

- ② こもれびの径周辺及び紅葉の丘の樹林地は、林間散策型の管理（下草刈り、間伐等）を行うこととします。
- ③ 利用者ニーズや社会情勢の変化を踏まえ、費用対効果を考慮しながら公園再生に取り組む維持管理を行うこととします。
- ④ 植物管理（植込地、芝生、樹木、草地等管理）について、当初の植栽意図を踏まえ、各植物の特性及び生態系に配慮した上で、適正に持続、育成するよう必要な維持管理を行うこととします。
- ⑤ 花壇、菖蒲及び特殊性のあるグリーンハウス内の植物については、それぞれの植栽目的を満たし、健全な育成が図られるよう適切な管理を行うこととします。
- ⑥ 花壇管理など、緑と触れあう体験型公園利用として位置付け、県民が親しめる公園づくりに努めることとします。
- ⑦ 利用者や様々な団体との情報交換を図りながら維持管理業務を行うこととします。

#### (5) 安全・安心な公園への方針

- ① 園路や休憩施設、遊具などの公園施設は、日常点検やパトロールを定期的に行い、不具合の早期発見、早期対応を行うこととします。また、施設沿いは、除草や剪定をこまめに行い、周囲からの死角を解消し事件・事故の発生を未然に防止することに努めることとします。
- ② 新型コロナウイルス等の感染症への対応など、想定される様々な危機への的確な対応に努めることとします。
- ③ 本公園は、相模原市地域防災計画では、広域避難場所に指定されています。これらを踏まえ、指定管理者は、大規模地震等、大規模災害発生時には、県・地元自治体と連携・協力して災害対応に努めることとします。
- ④ 台風や豪雨等の自然災害への脅威の高まりなどを踏まえ、巡回点検や応急対策等のマニュアルを作成し実践することとします。また、指定管理者は県及び防災機関との連絡体制の構築を行い、併せて、被害軽減のための対応を行うこととします。

#### (6) ゾーン別の方針

園内を機能・目的・自然環境等により、別紙「維持管理基準書」のゾーン図に示すゾーンに分けています。ゾーンごとの管理運営方針は以下のとおりですが、方針の趣旨を十分参酌し、当該ゾーン以外でも方針の趣旨が果たされるよう管理運営を行うこととします。

##### ① 入口広場ゾーン

公園利用者が集中する本公園の顔となる部分であることから、花壇等により本公園の象徴となる空間演出を行い、公園利用者に公園への期待を抱いていただける、清潔で修景に配慮した維持管理を行うこととします。

各公園施設への導入部であることから、公園施設の案内やイベント情報、マナーや注意事項などの情報提供を行うこととします。

##### ② 広場ゾーン

きらめきの流れや芝生広場、イベント広場、見本庭園、緑の街、遊具等を、憩い遊べる空間として安全で快適な利用に供するための維持管理を行うこととします。

特に芝生広場は周辺の樹林地（疎林）と一体となって、広々としたしつらえの中に相

模野の原風景が感じられる整備がなされており、この風景を維持することとします。

犬との共存を図るため、犬連れ公園利用者のマナー指導を徹底するとともに、一部を犬立入り禁止エリアに設定することとします。

### ③ 洋風庭園ゾーン

噴水広場、芝生広場、花壇、カスケードなどのオープンスペースを、憩い遊べる空間として安全で快適かつ修景レベルの高い施設として維持管理を行うこととします。

### ④ グリーンハウスゾーン

有料施設であり、県立公園唯一の温室（熱帯植物園）でもあることから、質の高い植物管理を行い、来館者の感動を引き立てる空間演出を行うこととします。

都市緑化や自然の大切さを普及啓発するため、各種イベントを積極的に行い、利用促進に努めることとします。

大規模な室内空間を活かし、展示や休憩スペースなどとして積極的な活用を図ることとします。

### ⑤ 水無月園ゾーン

本公園のシンボルフラワーである菖蒲の健全育成に努め、修景レベルの高い維持管理を行うこととします。

毎年、文化行事として「しょうぶまつり」が行われる場であり、菖蒲をゆったりと観賞できる空間演出を行うこととします。

### ⑥ 樹林地ゾーン

公園外周及び園内の樹林地は、緑のスカイラインを形成し、公園内外からの重要な修景要素となっています。また、都市環境の改善、生物の生息環境、及び災害時の火災延焼防止などの役目を樹林地は果たすことから、樹林地の保全に努め、自然の持つその機能を県民に提供できる維持管理を行うこととします。

樹木の健全育成に努めるとともに、倒木や落木が公園利用者の危険となりうる箇所（広場や園路沿いなど）においては、剪定や枯損木処理などを適宜行い、安全確保に努めることとします。また、公園区域外への越境枝にも留意し、適宜剪定等を実施するものとします。

樹林地内の傾斜が緩やかな部分においては、樹林内の散策や自然観察などができるよう配慮し、環境学習の場としての活用を図ることとします。

### ⑦ ドッグランゾーン

特定非営利活動法人ドッグランネットワーク Pals（パルス）と協調して維持管理を行うこととします。

本公園は、犬連れの公園利用者が多く、「人と犬とが共に楽しめる公園」を目指していることから、ドッグランの快適な利用と円滑な運営に積極的に協力することとします。

犬の特性に配慮した安全管理、施設管理を行い、安全・清潔で快適な維持管理を行うこととします。

### ⑧ 親水ゾーン

斜面林や道保川沿いの水辺空間の織り成す落ち着いた景観が魅力であり、ゆったりと憩いの時間を過ごすことのできるような維持管理に努めるものとします。また、自然とのふれあいや水とのふれあい、生きものとのふれあいなど、体験型の活動が楽しめる場

として活用するとともに、活動に配慮した維持管理を行うこととします。

#### ⑨ 駐車場ゾーン

車両の出入りの安全確保に努めるとともに、周辺道路の歩行者・車両の通行に支障をきたさないよう配慮することとします。

駐車場利用者の公園施設への動線を分かりやすく表示するなど、駐車場内の動線整理を行い、利用者の安全確保に努めることとします。

車両による公園利用者にとっては、最初に接する公園施設であることから、利用案内や料金収受においては、丁寧な対応に努め、公園のイメージアップに努めることとします。

### Ⅲ 運營業務

#### (1) 運営体制の確保

① 運營業務及び維持管理業務に支障のないよう、管理要員を適切に配置することとします。

② 管理要員のうち1名以上は、常時、総括的に判断できる者を配置することとします。  
(所長、副所長等)

③ 管理要員には、以下の人材を配置することとします。

- ・ グリーンハウスの特殊性のある植物の植栽目的を満たし、健全な育成が図られるよう適切な管理を行うための知識と経験を持ち、管理作業の計画や指導、情報発信、企画、利用者指導等を行う技能を有する人材
- ・ 緑の相談所の機能を十分に発揮するための知識と経験を持ち、情報収集や発信、企画、利用者指導等を行う技能を有する人材

④ 管理要員の配置に当たっては、公園の目的、管理基本方針を理解し指導できる専門的な知識や経験を有する者を配置することとします。

⑤ 運營業務、維持管理業務の従事者に対して、職員の育成及び運営に必要な研修を適宜実施することとします。

#### (2) 管理事務所の開所時間

管理事務所の開所時間は、原則として午前8時30分から午後5時00分までとします。ただし、利用者対応等の業務がある場合は、必要に応じて、随時延長等を行うこととします。

#### (3) 運營業務

① 公園利用者の接遇、公園利用者への利用案内・利用指導

② 園内巡視（施設等の点検巡視、安全巡視、解説・案内等のコミュニケーションによる利用者対応）

③ 掲示板などの運営

④ 研修室の利用受付、運営、管理

⑤ グリーンハウスの管理運営

⑥ グリーンシアターの利用促進活動、利用受付、運営、管理

⑦ ドッグランの運営とNPO等ボランティア団体の調整（Ⅷ NPO 団体等との調整を参照）

- ⑧ 公園の利用受付・解説及びレクチャー・ガイド
- ⑨ 県民やボランティアとの協働事業の推進
- ⑩ 公園のホームページの作成及び更新とパンフレットの更新及び増刷
- ⑪ 自主事業の推進
  - (ア) 利用者サービス向上に寄与するイベントや SNS など幅広い媒体を活用した情報発信などの積極的な実施
  - (イ) 現管理者の実施状況については、下記ホームページを参照願います。  
相模原公園ホームページ : <http://www.sagamihara.kanagawa-park.or.jp/>
  - (ウ) 利用者や地域住民のニーズの把握と公平な運営に留意すること。
- ⑫ 公園の適切な公衆衛生環境の確保に向けた取組の推進
- ⑬ 公園に関する要望・苦情の聴取及び処理
- ⑭ 神奈川県都市公園条例第 13 条の行為の禁止の遵守
- ⑮ 地元自治体との連絡調整
- ⑯ EV 充電器の管理・利用サポート
- ⑰ グリーンアーカイブス機能の保持と充実
- ⑱ 厚木土木津久井治水センターへの業務報告及び連絡調整
  - (ア) 業務日報に基づく月例業務報告
  - (イ) 苦情処理対応の記録及び報告
- ⑲ 事故及び緊急時等の対応
  - (ア) 利用者の保護、救護及び二次事故の防止
  - (イ) 事故発生時の利用者の立場に立った適切な対応及び状況の把握
  - (ウ) 園内で急病人やけが人、犯罪等が発生した場合の関係部署への速やかな通報及び厚木土木事務所津久井治水センターへの事故報告
  - (エ) 利用者の安全確保を図る観点から施設内に A E D（自動体外式除細動器）を設置し、緊急時に備えること
- ⑳ 災害への対応
  - (ア) 集中豪雨、台風、強風・大雨等の警報発表時等、または、それらの警報発表に至るおそれがあるときの警戒配備体制の設置、施設点検、被害状況報告及び応急措置（一次対応は指定管理者、二次対応は県）
  - (イ) 大雪警報発表時等、または、それらの警報発表に至るおそれがあるときの警戒配備体制の設置、施設点検、被害状況報告及び除雪作業等の実施
  - (ウ) 震災時における非常配備体制の設置、職員の参集、施設点検、状況報告及び応急措置等の対応、関係機関への協力

#### IV 維持管理業務

##### (1) 共通事項

- ① 維持管理業務の対象は I - (4) に示す公園施設の維持管理（保守点検、補修、修繕を含む）とします。
- ② 施設及び設備は正常な状態を保持し、適正な利用に供するよう、日常的な保守点検を行い、早い段階での部品交換や施設の修繕を行うこととします。

③ 樹林地整備については、間伐を指定管理業務としていないため、県の業務としますが、園路、施設沿い公園外周部の樹木の安全管理は、利用者等の安全を確保するよう、別紙「維持管理基準書」を踏まえ必要に応じて適切に行ってください。（ただし、指定管理者からの提案を妨げるものではありません。）

(2) 維持管理水準

別紙「維持管理基準書」により、1年間の管理内容・数量の目安を示していますので、適切な維持管理により、公園の安全で快適な利用を確保することとします。

(3) 管理項目別の特記事項

特に留意すべき管理項目別の管理内容、管理レベルは以下のとおりです。なお、対象範囲の概要は別紙「維持管理基準書」の図面に示しています。

① 芝生－1

芝生の美しさが重要な景観構成要素となっており、修景と軽運動利用が両立された芝生管理が要求されます。芝生地としての平坦性や快適性を確保し、簡易なボール遊びやレジャーシート等の敷設に支障のない刈り込みレベル、雑草の除去に努めることとします。

② 芝生－2

カスケードやグリーンハウスなど周辺の施設と一体となって、芝生の美しさが重要な景観構成要素となっており、修景性の高い芝生管理が要求されます。革靴等での利用でも可能なように、低めに刈り込み、雑草の進入は極力抑えるよう努めることとします。

③ 芝生－3

犬の運動利用に資する緑の広場を維持するため、多少の雑草の進入は許容するものの、グランドカバーとしての芝生を維持し続けるよう努めることとします。

④ 草地

緑化された広場を維持するため、定期的に草刈り、除草等を行い、広場利用に支障のない管理レベルを維持することとします。

⑤ 菖蒲

菖蒲の育成に努めるとともに、株分けを定期的に行い、将来にわたり菖蒲が絶えることの無い維持管理を行うこととします。定期的に除草を行い、美観の維持にも努めることとします。

⑥ 樹林

基本的には自然樹林地として管理しますが、林間散策等の利用への快適性の確保や自然観察、防犯のための見通しの確保などへ配慮し、下草刈りや間伐等を行い明るい雑木林として樹林地管理を行うものとします。

公園周辺地などへの倒木や土砂流出などの災害の未然防止に努めるとともに、倒木や落木が利用者の危険となりうる箇所（広場や園路沿いなど）においては、自然景観や生態系に配慮しつつ、剪定や枯損木処理などを適宜行い、安全確保に努めることとします。また、美観形成のための剪定をエリア全域で必要に応じて行うこととします。

⑦ 疎林

広場利用と一体となった利用や、防犯のための見通し確保のため、通年にわたり、林の中が見通せるように間伐、下草刈りを行うこととします。ただし、一部エリアに刈り

残しを設けるなど、生物の生息にも配慮した維持管理を行うこととします。

落枝のおそれのある枝の除去、枯損木の処理、美観形成のための剪定をエリア全域で必要に応じて行うこととします。

## **V 管理に要する経費**

県が積算した指定管理料の金額は「公園関係資料」に記載しています。

## **VI 大震災等への対応**

指定管理者は、大震災等への対応として、本公園の「震災時対応の考え方」（参考資料1）に基づき、平常時、震災時の対応をすることとします。「震災時対応の考え方」に記載の指定管理者の役割を十分理解の上、より具体的な連絡体制、初動時・緊急時の対応について提案書に明示するとともに、日頃からの防災意識向上の取組や行動訓練、地域との連携について、提案者の具体的な提案を期待します。

## **VII NPO団体等との調整**

相模原公園には、特定非営利活動法人ドッグランネットワーク Pals (略称はパルス) が「民の力」を活かし、登録した会員が協力してボランティアで運営する「相模原公園ドッグラン」があります。

指定管理者は、「公園関係資料 別紙1」の覚書の内容に基づき、県及びパルスと調整の上、維持管理を行うこととします。

# 公園関係資料

公園名：相模原公園

## 1. 経費等実績

### (1) 指定管理料の上限額

総額：1,343,105千円（消費税及び地方消費税10%を含む金額）

年額：268,621千円（消費税及び地方消費税10%を含む金額）

上記の金額は、

**【①指定管理料＝総管理経費－②駐車場収入－③利用料金収入－④自動販売機利益】**

の①に該当する額です。

② 駐車場収入に該当する額については、「3. 駐車場運営の状況」を参照し提案して下さい。

③ 利用料金収入に該当する額については、「4. 有料施設の状況」を参照し提案して下さい。

④ 自動販売機利益に該当する額については、「5. 自動販売機の状況」を参照し提案して下さい。

\*1 「神奈川県立都市公園指定管理者募集要項【全公園共通編】」p17「10 管理に要する経費 (1) 指定管理業務に係る経費 ア 県が指定管理料を支払う施設」に示す計算式により、項目「節減努力等」を評価します。一律満点となる提案額は次のとおりです。

総額：1,074,484千円（消費税及び地方消費税10%を含む金額）以下

\*2 各年度の想定収支・積算内訳は参考資料2、過去3年間の収支決算状況は、参考資料3のとおりです。参考までにお知らせします。

\*3 なお、現管理者が再委託している業務及び委託金額については発注方法により差があり、また企業のノウハウが含まれますので、各団体の必要に応じて提案して下さい。

### (2) 光熱水費等（平成29年度～令和元年度）

（金額：千円）

年度	電気	ガス・燃料	上下水道	電話・FAX 他通信費
平成29年度	13,079	170	4,252	544
平成30年度	11,984	186	4,404	535
令和元年度	13,534	203	5,202	537
平成29～令和元 年度平均	12,866	186	4,619	539

※表示は千円単位だが、小数点以下があるため平均値は表示値の平均と一致しない場合がある。（四捨五入表示）

## (3) 公園の警備体制

警備箇所	警備手法	警備日時	人数	詰所
公園全体	有人警備	4/1～3/31 (通年) 16:00～翌8:30	各2人	管理事務所内
		年末年始 (6日間) 12/29～1/3 9:00～16:00		
グリーンハウス	機械警備	通年		

※ 上記の警備時間は現指定管理者の実績であり、職員の勤務体制に応じて、適切に警備時間を設定するものとする。

## (4) 設備一覧 (法定点検が必要な設備)

設置場所	設備名称	備考
公園	受水槽装置	日本容器工業・N..N 92m
せせらぎの園	浄化槽	
グリーンハウス付近	高圧受変電設備	2箇所
グリーンハウス	消防設備	ポンプ：荏原 50FMFU3 5.5KW 電動機：東芝 IKK—DCK 8
	昇降機装置	東芝 EV. CH-10C、4P-15KW
	発電機設備	ヤンマーディーゼル・即時長時間型、100KVA
	地下貯蔵タンク	第4類、第2類石油類 (灯油) 20kl
公園管理事務所 (研修室含む)・公園ナビステーション・グリーンハウス・機械棟・売店	200㎡を超える建築物及び建築設備	建築物は3年ごとに報告、建築設備は毎年報告
	圧縮機の定格出力が7.5kw以上の空調機器	16台、3年ごとに報告

## (5) 主要建築物一覧表

名称	設置年月日	延床面積 (㎡)	構造等
公園管理事務所	H4. 4. 30	409 ㎡	木造
公園ナビステーション	S60. 3. 30	202 ㎡	CB造
グリーンハウス	H4. 7. 30	3, 124 ㎡	SRC造
グリーンハウス機械棟	H4. 7. 30	240 ㎡	RC造

## 2. 公園の利用状況

公園利用者数（平成29年度～令和元年度）

（人）

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
平成29年度	83,291	103,275	65,971	42,294	50,852	66,435	49,462	74,971	46,599	46,705	50,693	88,547	769,095
平成30年度	89,385	105,535	55,286	37,799	47,098	58,229	77,360	65,060	46,024	54,122	50,509	78,069	764,476
平成31年度	103,457	106,847	56,195	36,475	44,383	57,058	63,112	68,960	46,036	56,053	64,290	81,102	783,968
平成29～令和元年度平均	92,044	105,219	59,151	38,856	47,444	60,574	63,311	69,664	46,220	52,293	55,164	82,573	772,513

### 3. 駐車場運営の状況

運営方法や駐車料金の設定は、指定管理者決定後に県と協議の上、決定することとなります。

#### (1) 駐車場収入（平成29年度～令和元年度）

(単位：円)

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
平成29年度	1,810,900	2,323,950	1,608,550	855,300	809,650	1,365,950	1,118,150	1,889,130	972,800	948,650	973,400	1,667,800	16,344,230
平成30年度	1,920,600	2,288,650	1,184,250	655,100	646,500	1,157,450	1,633,810	1,404,100	940,850	1,109,600	947,000	1,526,200	15,414,110
平成31年度	2,016,250	2,456,930	1,120,350	552,500	602,800	1,159,550	1,111,450	1,577,870	912,080	1,261,340	1,515,900	1,703,580	15,990,600
平成29～令和元 年度平均	1,915,917	2,356,510	1,304,383	687,633	686,317	1,227,650	1,287,803	1,623,700	941,910	1,106,530	1,145,433	1,632,527	15,916,313

#### (2) 運営状況

駐車場名	収容台数				料金	利用時間
	大型	普通 ( )内障がい者専用	E V	二輪		
中央駐車場	5	279	(8)	3	10	有料 通年6:00～20:00
西駐車場	-	41	(2)	-	-	無料 通年7:00～19:00
計	5	320	(10)	3	10	

有料時間	駐車料金			
	料金制度	大型	普通	二輪
2時間以内	1回制 (平日)	310円	100円	無料
2時間を超え3時間以内		460円	150円	
3時間以上閉門まで		610円	200円	
2時間以内	1回制 (土日祝)	1,020円	310円	無料
2時間を超え3時間以内		1,530円	460円	
3時間以上閉門まで		2,040円	610円	

(3) 駐車場台数実績 (平成29年度～令和元年度)

(金額：円)

車種	年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
大型	平成29年度	149	168	121	126	104	75	71	68	59	66	61	121	1,189
	平成30年度	81	150	93	88	96	81	112	78	48	63	58	85	1,033
	令和元年度	73	147	79	74	60	69	70	68	43	40	69	244	1,036
	平成29～令和元年度平均	101	155	98	96	87	75	84	71	50	56	63	150	1,086
普通車	平成29年度	8,579	9,523	8,107	4,830	4,915	6,464	5,767	8,302	5,636	5,414	5,077	8,260	80,874
	平成30年度	8,597	9,600	6,430	4,094	4,219	5,119	7,896	6,857	4,981	6,017	4,845	7,600	76,255
	令和元年度	8,787	9,798	6,523	4,042	3,762	5,590	5,866	7,008	5,225	6,175	6,654	9,313	78,743
	平成29～令和元年度平均	8,654	9,640	7,020	4,322	4,299	5,724	6,510	7,389	5,281	5,869	5,525	8,391	78,624
二輪車	平成29年度	69	68	42	42	38	48	37	43	55	44	69	64	619
	平成30年度	76	87	67	55	38	44	67	66	64	74	65	76	779
	令和元年度	94	101	79	71	73	92	75	80	84	70	85	75	979
	平成29～令和元年度平均	80	85	63	56	50	61	60	63	68	63	73	72	792

#### 4. 有料施設の状況

##### (1) 利用料収入 (平成29年度～令和元年度)

(単位：円)

施設名	年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
グリーンハウス温室	平成29年度	220,100	250,000	205,400	71,100	73,300	126,500	106,700	143,300	115,600	111,600	140,900	199,600	1,764,100
	平成30年度	234,300	207,300	176,300	50,000	62,500	112,900	137,000	130,600	101,000	139,600	132,600	239,500	1,723,600
	令和元年度	250,800	217,100	153,200	80,500	55,300	91,700	89,300	140,300	95,200	105,800	189,800	9,700	1,478,700
	平成29～令和元年度平均	235,067	224,800	178,300	67,200	63,700	110,367	111,000	138,067	103,933	119,000	154,433	149,600	1,655,467

##### (2) 有料施設の状況

施設名	規模等	休館日
グリーンハウス	建築面積：2,276平方メートル 延床面積：3,124平方メートル (945.01坪) 温室内 面積：1,087平方メートル (328.8坪) 温室内 最高棟高：17m グリーンシアター面積：205平方メートル (62.01坪)	毎週月曜日 (月曜日が祝日の場合は開館) 祝日の翌日と年末年始 (12月28日～1月4日)

##### (3) 有料施設の利用料金

グリーンハウス	大人	個人	100円
		20人以上の団体	現在実施していない
	中学生以下	無料	

※上記の料金は、神奈川県都市公園条例により定められている利用料金等の上限額の範囲内で、現在の指定管理者が設定しているものです。

## 5. 自動販売機の状況

(単位：円)

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
H29年度	366,801	469,569	391,669	261,275	260,566	336,620	238,484	302,177	199,888	193,697	166,051	298,687	3,485,484
H30年度	422,567	583,913	332,713	177,134	250,322	286,031	317,731	263,601	129,526	227,539	158,121	237,181	3,386,379
R元年度	513,626	508,919	311,260	167,992	218,688	257,246	266,277	262,824	222,736	265,560	304,119	446,088	3,745,335
H29～R元年度 平均	434,331	520,800	345,214	202,134	243,192	293,299	274,164	276,201	184,050	228,932	209,430	327,319	3,539,066

## 6. 管理許可施設等の状況

### (1) 指定管理者に管理運営（営業）を許可する施設

施設名	区分	面積等(m <sup>2</sup> )	使用料(円)	光熱水費の負担	備考
中央駐車場	管理	10,501.13	1,417,456	○	左記は有償部分の面積
駐車場料金徴収施設	設置	26.86	3,285	○	
売店	管理	112.81	91,891	○	
軽飲食店	設置	14.90	11,021	○	
自動販売機13基及び付帯施設	設置	15.49	10,290	○	
グリーンハウス内軽飲食提供コーナー	設置	18.13	89,793	○	
E V車中速充電器	管理	0.21	100	○	
防犯カメラ	設置	0.02	0	○	
野外彫刻	設置	8.51	0	—	
計			1,623,836		

### (2) 指定管理者以外の者が管理（設置等）している施設

特になし

## 7. 県所有物品一覧（貸与物品）

### 県所有物品一覧（備品）

番号	物品名	規 格	単位	数量	適 要
1	噴霧器	共立HIRERS-410	台	1	公園倉庫
2	発電機	ヤマハEF1200A	台	1	公園倉庫
3	図書	園芸植物大辞典1～6	セット	1	緑の相談コーナー
4	図書	日本野生植物1～6(草木・木本・シダ)	セット	1	緑の相談コーナー
5	電流計	三和デジタルリーク DLC-400A	個	1	機械棟
6	作業台	NK-812A	脚	1	機械棟
7	金庫	KUMAHIRA STRONG	個	1	GH受付控え室
8	背付ベンチ		脚	16	公園
9	背無ベンチ		脚	63	公園
10	書棚	オカムラ 4648LZガラス戸、4628LZベース付	個	2	クラフト1、公園事務所1
11	食器戸棚	オカムラ 4695SA	脚	1	公園事務所1
12	車椅子	JS45 ステンレス製	台	1	公園事務所
13	エアコン	ダイキン FHYJ112F(H)	台	1	GH
14	エアコン	ダイキン FXYH40H	台	8	研修室
15	芝刈機	パロネス GM500BF	台	1	公園倉庫
16	ブロワー	共立パワーブロワー PB4600	台	1	公園倉庫
17	顕微鏡	ニコン SMZ 接眼レンズ10×2個組	台	1	緑の相談C
18	刈払機	共立 SRE260U	台	1	公園倉庫
19	ポンプ(灌水)	共立 CL-25M	組	1	公園倉庫
20	破砕機	共立 ウッドチップパーKCM100	台	1	公園倉庫
21	ヘッジトリマー	共立背負式ヘッジトリマー RMEHT261	台	1	公園倉庫
22	草刈機	共立フライングモア FM47	台	1	公園倉庫、菖蒲倉庫
23	煙霧機	有光工業ハウススプレー LUH-30VNDX 脚降台LVH-NB2、ケーブルエアホースTS-30(30m)	組	1	GH地下倉庫
24	動力運搬車	ロビン運搬車 AM50D	台	1	菖蒲倉庫
25	傘袋スタンド	コクヨUS-700	台	1	GH入口
26	彫刻	土の系譜	基	1	公園(紅葉の丘脇)
27	ヘッジトリマー	共立 HTE750	台	1	公園倉庫
28	ヘッジトリマー	ゼノア CHT601	台	1	公園倉庫
29	地デジ対応液晶テレビ	シャープ LC26E8B	台	2	公園管理事務所、GH管理事務所
30	地デジ対応液晶テレビ	シャープ LC20E8B	台	1	公園管理事務所(和室)
31	ワイヤレス音響設備	TOA WA1712CD(ワイヤレスアンプ) WTU1720(ワイヤレスチューナーユニット) WM1220(ワイヤレスマイク):1台 WM1320(ワイヤレスピンマイク):1台	組	1	研修室
32	エアコン	東芝 室内機:RAS-2811D(W) 室外機:RAS-2811AD	組	1	研修室
33	ヤマハPAセット	ヤマハライブセット1200 スピーカー:2台 チューナー:1台	組	1	グリーンハウスシアター
34	温室植物消毒用動噴	MS415CA	基	1	GH地下倉庫
35	パワーブロワー	共立PBE265L	基	1	管理詰所
36	発動発電機	ヤマハEF2800iSE	基	1	管理詰所
37	防災倉庫	ヨド物置エルモLOC-2929HD	棟	1	緑の街付近

県所有物品一覧（その他）

番号	物品名	規 格	単位	数量	適 要
1	更衣ロッカー	プラスLK-22 2人用	個	1	公園事務所
2	書棚	プラス深型SG-356ガラス戸	個	1	GH和室
3	片袖机	オカムラ3813ZF	脚	4	GH受付控室1、公園事務所3
4	ファイリングキャビネット	オカムラ4416AZ A4-4段	個	1	GH事務所
5	更衣ロッカー	オカムラ4573GZ 3人用	個	6	クラブ1、GH和室2、GH機械室、GH清掃女子用、公園事務所
6	すみ置戸棚	オカムラ4691SA	個	1	機械棟
7	片袖机	オカムラ3813DG	脚	1	公園事務所
8	ワークテナー	コクヨTK-WS34	台	1	GH地下倉庫
9	脚立	コクヨ SP-C33D	個	1	GH事務所
10	電池式絶縁抵抗計	横河 2406A-26	個	1	機械棟
11	黒板(ホワイトボード)	プラス両面式回転ボード 44-800	枚	1	
12	長いす	プラスLS-842 N85-749	脚	5	GH地下1、GH控室1、キヤリー2、サロン1
13	書架	プラス中量ラック 900×450×1800 300kg	個	3	GH地下機械室3
14	平机	コクヨ SD-S490	脚	1	機械棟
15	ポンプ	マキタ P-150	台	1	GH機械棟
16	黒板(ホワイトボード)	プラス SW-363NY ホワイトボード	枚	1	GH事務所
17	片袖机	プラス DS-5P	脚	1	機械棟
18	片袖机	オカムラ 3813DF	脚	1	GH機械棟
19	平机	オカムラ 3823ZE	脚	2	GH事務所
20	会議テーブル	オカムラ 8186XA	脚	10	研修室(黒脚タイプ)
21	会議テーブル	オカムラ 8182ZA-M	脚	18	研修室(灰脚タイプ)
22	脇机	オカムラ 3831ZI	脚	1	クラブ1
23	ファイリングキャビネット	オカムラ 4418AZ	個	2	GH事務所2
24	ファイリングキャビネット	オカムラ 4438AZ	個	1	公園事務所
25	書棚	オカムラ 4605ZZ 両開き	個	2	GH事務所1、GH機械棟1
26	書棚	オカムラ N440DZ	個	3	GH事務所2、GH受付控室1)
27	更衣ロッカー	オカムラ 4573CZ	個	1	クラブ
28	パーテーションベース	オカムラ L947HZ	本	10	GH
29	マルチボードパネル	オカムラ 4W50BA	枚	18	GH
30	折りたたみ椅子用台車	オカムラ 8150CS	台	2	研修室
31	映写用スクリーン	プラス 三脚スタンド	個	1	研修室
32	リヤカー	普通リヤカー4号	台	1	菖蒲倉庫
33	ブロワー	共立パワーブロワー PBE260L	台	1	公園倉庫
34	溶接機	キシデン工業アーク溶接機 KP-60S	台	1	菖蒲倉庫
35	カンナ	マキタ電気 110MM	台	1	菖蒲倉庫
36	ブロワー	ゼンアブロワー HB2302	台	1	GH倉庫
37	三脚	ミツル アルミ10ES	脚	1	公園バックヤード

## 8. その他資料

### (1) 主なイベント活動

現在行われている主なイベント活動の内容です。

イベント名称	開催時期	内容
自然観察会	通年	まちのみどりへの関心を高める自然観察指導員による解説
園内ガイドツアー		公園全体をフィールドにした自然観察指導員による解説
館長の温室ガイドツアー		熱帯温室内を分かり易く丁寧に解説
グリーンハウスギャラリー展示		花と緑と文化または相模原公園に関する写真、絵画他種々の展示
ネイチャーゲーム	定期	花や緑への関心・子供の健全育成のためのプログラム
みどりの講座		NPO法人（樹木医）によるの講義
子供いけばな教室		日本の伝統文化に楽しみながら親しむこども健全育成プログラム
ノルディックウォーキング		園内に設定されたコースを巡り、緑を活かした健康づくりを行う
ツリークライミング体験教室・講習会		シングルロープテクニクなどの習得を行い、いつもと違う視点で森を見たり自然を体感する
スプリングフラワーフェスティバル	4月下旬	春の公園まつりを地域との協働で実施
BLUE STARコンサート	4月下旬	「植物のある健康な暮らし」のテーマに沿って企画
相模のグルメ食散歩フェスタ	5月中旬	食を通じた地域交流や普及を目指す
しょうぶまつり	6月上旬	パレード、フリーマーケット、菖蒲娘記念撮影会、菖蒲苗配布など
ALOHA PLACE	6月中旬	イベント広場でフラダンスなどの音楽イベント、ハワイアン雑貨等販売
サカタのタネ「サカタキッチン」レシピ実演	7月上旬	グリーンハウスにおいて、「サカタキッチン」ホームページ上で紹介しているレシピのパネル展示
真夏の夜のファンタジア	8月上旬	噴水広場ライトアップ、野外ライブの開催
トルコギキョウ展	10月中旬	トルコギキョウ約1500本で装飾
オータムフラワーフェスティバル	10月中旬	秋の公園まつりを相模原公園イベント協力会の協力で実施
クリスマス特別コンサート	12月下旬	熱帯植物を中心に装飾とアルプホルンによる音楽イベントを開催
園芸教室	2月中旬	山野草の寄せ植え体験教室、園芸技術・知識の普及

(2) 主なボランティア活動

現在行われている主なボランティア活動の内容です。

分類	連携先	内 容
花壇等の管理	相模原ハーブの会	ハーブガーデンの維持管理
	地域作業所「虹の家」、ひよこ保育園、第二ひよこ保育園、第三ひよこ保育園等	園内の花壇の植え替え
	花いっぱい運動	公園周辺の自治会、花壇づくり団体等へ、花苗を配布し街の緑化を進める活動
展示、教室	日本盆栽協会相模原支部、神奈川県中央月会、相模の大風保存会、相模原山草会、相模原華道協会、シャドウボックス「檀の会」、彩の丘、押し花工房「ロベリア」、フォトサークルどんぐり 等	各種展示会への展示協力、体験教室
文化・芸術	地元演奏家等	グリーンハウス内での演奏会
イベント協力	女子美術大学学生、弥栄高等学校吹奏楽部・美術部等、相模原市少年鼓笛バンド、相模原造園協同組合	イベント時の協力(チアダンス、吹奏楽等演奏、ポスター作成、会場設営作業等)
自然観察、自然とのふれあい	相模原みどりの風(自然観察指導員相模原連絡会)	自然観察会の実施
	グリーン相模原シェアリングネーチャーの会	自然観察、自然学習、自然遊び
犬とともに楽しむ	NPO法人ドッグランネットワーク Pals	ドッグランの管理運営
	NPO法人ジャパン・コンパニオン・ドッグ・クラブ	家庭救助犬による訓練を兼ねたパフォーマンス、愛犬思想の啓発、犬のしつけ指導
維持管理への協力	個人ボランティア	お気づきボランティア いきものボランティア 等
	NPO法人緑のお医者さん	緑の相談所への樹木医の派遣や、樹木医の研修を兼ねた園内樹木健康診断
	土友会、公緑会	清掃活動、イベントサポート

## 相模原公園ドッグラン維持管理に関する覚書

県立相模原公園におけるドッグランの維持管理について、相模原公園の施設設置者である神奈川県を甲とし、相模原公園の指定管理者である●●●●●●●●●●を乙とし、ドッグラン維持管理運営団体である特定非営利活動法人ドッグランネットワーク Pals を丙とし、次のとおり相模原公園におけるドッグランの維持管理に関する覚書を締結する。

### (位置)

第1条 ドッグランの位置は、下図に記載のとおりとする。



### (役割)

第2条 ドッグランにおける施設整備は甲が、維持管理は乙が、運営管理は丙がそれぞれ行うものとする。

### (業務)

第3条 丙の業務内容に関しては、次のとおりとし、かつ丙はドッグラン開場中は丙の責任において必ずその業務に従事する人員を配置し、安全な運営に努めるものとする。

- (1) 利用者受付
- (2) 利用者への案内・指導—各ゾーンや利用マナーを説明したり、利用の制限に該当する場合には、理由を説明の上、その状況を改善するために協力くださるようお願いする。

- (3) 場内利用指導—「利用規則」に違反する行為について、指導・注意を行う。
- (4) 問合せ対応—一般市民からの問合せに対応する。
- (5) 清掃等を行う。
- (6) 事故等があった場合は、緊急対応として、直ちに乙に報告するものとする。

(免責)

第4条 前条に示した業務内容を遂行中のトラブルに関しては、甲及び乙が責任を負うものとする。ただし、業務内容を甚だしく逸脱した丙の責に帰する行為に関してはこの限りではなく、その場合は甲及び乙は丙に対し、求償権を取得する場合があるものとする。

(疑義等の処理)

第5条 この覚書に定めのない事項又はこの覚え書きに関し疑義が生じたときは、その都度甲乙丙協議して定めるものとする。

(相互の協力)

第6条 甲、乙及び丙は、相互に協力して、事業の円滑な施行に努めるものとする。

上記のとおり合意が成立したので、本覚書3通を作成し、各自記名押印のうえ、各々1通を保有する。

令和●●年●●月●●日

甲 (神奈川県)

乙 (指定管理者)

丙 (ドックラン維持管理運営団体)